

総社市役所  
〒719-1192  
総社市中央一丁目1番1号  
☎0866-92-8200

■今月の  
「そうじゃ家族の日」  
10月18日(日)

毎月第3日曜日は「そうじゃ家族の日」です。子どもを囲んで家族の絆を深めましょう。

**掲載イベントについて**  
9月15日現在で開催予定のイベントを掲載しています。今後、中止や延期になる可能性があります。

## 10月のイベント

- 4日** 9:00～15:00 **みんなあつまれ！消防写生大会**  
**場所** 市消防庁舎グラウンド  
**内容** 天候不良の場合は、11日(日)に順延。市内の小学生以下の子どもが対象。絵の具やクレヨン、画板、敷物、帽子などを持参。消防フェスタ同時開催  
**問い合わせ** 消防本部予防課 (☎08343)
- 15日** 14:00～15:30 **法律ミニ講座**  
**場所** 総合福祉センター  
**内容** 「野生動物と法」と題して、市権利擁護センター「しえん」の弁護士、吉野夏己さんが講演  
**問い合わせ** 市権利擁護センター「しえん」 (☎08374、市社会福祉協議会内)
- 21日** 8:30～20:00 **菊花展**  
**場所** カミガツジプラザ  
**内容** 11月11日(木)まで。市花の会の会員が育てた菊を展示  
**問い合わせ** 市花の会事務局 (☎03491、総合文化センター内)
- 29日** 14:00～15:30 **巡回ふれあい講演会**  
**場所** 長良文化センター  
**内容** 「桃太郎伝説と鬼ノ城」と題して、埋蔵文化財学習の館館長の平井典子さんが講演  
**問い合わせ** 長良文化センター (☎035653)
- 31日** 9:00～16:00 **西公民館文化まつり**  
**場所** 西公民館  
**内容** 11月1日(日)、午後3時まで。初日は作品展示のみ。最終日は、地元産品のバザーも実施  
**問い合わせ** 西公民館 (☎0446)
- 31日** 10:00～13:00 **消費生活展**  
**場所** 天満屋ハピータウンリブ総社店  
**内容** 「豊かな未来へ～『もったいない』から始めよう！～」をテーマに、消費生活問題研究協議会の会員が作った布マスク・廃油石けん・リサイクル作品の展示や販売など  
**問い合わせ** 交通政策課 (☎08249)

**令和3年度 保育所(園)・幼稚園などの申し込みについて**  
**申込期間 11/5(木) ▶▶ 11/30(月)**  
**※申込書は 10/29(木)から配布開始**  
 令和3年度の保育所(園)、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業・事業所内保育事業の申し込みは11月5日(木)から開始。詳しくは『広報そうじゃ』11月号に掲載します。  
**問い合わせ** こども夢づくり課 (☎08265)

**イベント参加時の感染症対策のお願い**  
 イベントに参加する際は、以下などの感染症対策にご協力ください。  
 ・マスクの着用や手洗い、手指消毒を行う  
 ・参加当日に検温する  
 ・発熱や咳が出るなど、体調がよくない場合は参加を控える

## まぐらし

**国勢調査回答のお願い**  
 国勢調査は、10月1日現在で日本に住んでいる全ての人を対象に、全国一斉に行われます。郵送かインターネットでの回答を早めにお願います。  
 回答がまだの世帯には、10月中旬ごろ調査員がお宅を訪問します。  
**問い合わせ** 政策調整課国勢調査担当 (☎08595)



**高齢者向け定期予防接種**  
 市では、65歳以上の人に予防接種の一部助成を行っています。市民税非課税世帯か生活保護世帯の人は、事前申請により減免の対象となります。  
**インフルエンザ**  
**接種期間** 10月1日(木)から令和3年1月30日(土)まで  
**対象** 満65歳以上か、60から64歳の身体的な条件に該当する人

**肺炎球菌**  
**接種期限** 令和3年3月31日(水)

**対象** 65から100歳までの5歳刻みの未接種者か、60から64歳の身体的な条件に該当する人  
**その他** 詳細は、『広報そうじゃ』4月号に  
 とじ込みの「みんなの健康カレンダー」や市ホームページで確認できます  
**問い合わせ** 健康医療課健康増進係 (☎08259、https://www.city.soja.okayama.jp/)



**被災者生活再建支援制度 基礎支援金の期限延長**  
 西日本豪雨により住宅が被災した世帯に、被災者生活再建支援金を支給しています。住宅の被害状況に応じて支給する基礎支援金の申請期限が1年延長されました。  
**対象** ▼住宅が大規模半壊以上の被害を受けた世帯 ▼住宅が半壊か敷地内に被害を受け、やむを得ず解体した世帯 ※大規模半壊世帯で申請済みでも、解体した場合は差額分を申請できます  
**申請期限** 令和3年8月4日(水)  
**申請先・問い合わせ** 福祉課福祉総務係 (☎08264)

## 岡山県知事選挙 10月25日(日) 投票

持参した鉛筆で投票用紙に記入できます  
**期日前投票は、入場券の宣誓書を記入してお越しください**

**投票日時** 10月25日(日)、午前7時から午後6時まで  
**投票場所** 投票所入場券に記載されている投票所  
**投票ができる人** 18歳以上の人で、10月7日時点で引き続き3カ月以上総社市の住民基本台帳に記録されている人

**【新型コロナウイルス感染症の予防について】**  
 ・マスクの着用、入場時のアルコール消毒にご協力ください  
 ・持参したHBの鉛筆で投票用紙に記入できます  
 ・投票所の混雑緩和のため、期日前投票を積極的にご利用ください

**【期日前投票について】**  
 仕事や旅行などで投票日当日に投票所に行くことができない人は、期日前投票をすることができます。  
**◆総合福祉センター(3階 大会議室)**  
 10月9日(金)～24日(土)、8:30～20:00  
**◆中央公民館(1階 第5会議室)**  
 10月20日(火)～24日(土)、8:30～17:00

**問い合わせ** 市選挙管理委員会事務局 (☎08311)

### <期日前投票の注意事項> 宣誓書は事前に記入を!

**宣誓書 (期日前投票のみ記入)**

令和 年 月 日  
 私は、裏面選挙の当日、**本人**に該当する見込みです。以上、真実であることを誓います。

|    |   |    |     |       |
|----|---|----|-----|-------|
| 氏名 | 総社  | 生年 | 明・大 | 年 月 日 |
| 住所 | 総社市   |    |     |       |
| 事由 | 1 仕事、学業、家事等のため 2 用事、旅行、レジャー等で外出<br>3 病気、けが、出産等で歩行困難 5 住民票を移し他の市区町村に居住<br>6 天災等で投票所に到達困難 |    |     |       |

この票は裏面に記載されている本人以外に使用できません。この票を不正に使用して投票しようとした者は罰せられます。 期日前投票用紙 1号 2号 3号 5号 6号

今回から、入場券の裏面に「宣誓書」が印刷されています。太枠内の必要事項を事前に記入してください。  
**※投票日の投票は、記入不要**